



全国瞬時警報システム訓練の実施のお知らせ

6月15日（水）午前10時頃、屋外スピーカーより緊急地震速報の訓練放送を行います。災害とお間違いのないようご注意ください。

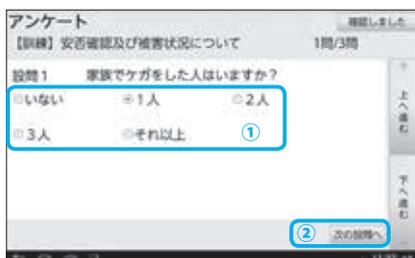
放送内容は以下のとおりです。

「(上り4音チャイム) → 只今から訓練放送を行います。 → [緊急地震速報チャイム音 → 緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。 → 大地震です。これは訓練放送です。] × 3回 → これで訓練放送を終わります。 → 下り4音チャイム)」

また、合わせてタブレット型端末で「安否確認及び被害状況について」の訓練も実施いたしますのでご協力をお願いします。

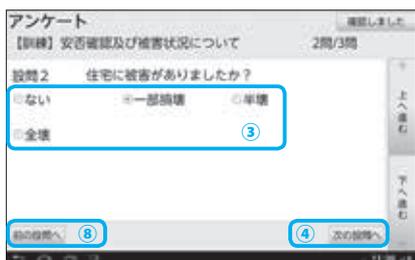
アンケート機能の回答手順は以下のとおりです ※ 訓練であるため想定で回答をお願いします。

1. チャイムが鳴り、設問1の画面が表示されます。



- ① 当てはまる文字をタッチすると○内が緑色になります。
- ② 右下の「次の設問へ」をタッチしてください。

2. 設問2の画面が表示されます。



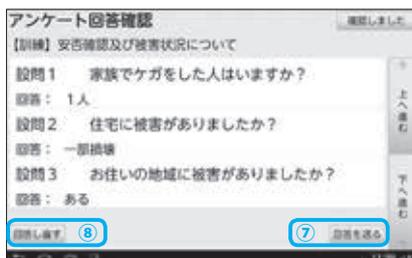
- ③ 当てはまる文字をタッチすると○内が緑色になります。
- ④ 右下の「次の設問へ」をタッチしてください。

3. 設問3の画面が表示されます。



- ⑤ 当てはまる文字をタッチすると○内が緑色になります。
- ⑥ 右下の「次の設問へ」をタッチしてください。

4. アンケート確認画面が表示されます。



- ⑦ 表示されている3問の回答でよろしければ、右下の「回答を送る」をタッチしてください。
- ⑧ 表示されている3問の回答を訂正

する場合は、左下の「回答し直す」をタッチしてください。

なお、「回答を送る」をタッチするとやり直しができません。

5. アンケート完了画面が表示されます。



- ⑨ 「確認しました」をタッチするとトップ画面になりアンケートについては終了です。

児童手当現況届のご案内

令和4年度より児童手当現況届の提出が次の人を除き原則不要となりました。

- 配偶者からの暴力等により、住民票の住所と異なる市区町村で児童手当を受給している人
- 支給要件児童の戸籍がない人
- 離婚協議中で配偶者と別居と申請した人
- 法人である未成年後見人、施設等の受給者
- その他、村から提出の案内があった人

該当する受給者につきましては現況届用紙等を郵送しますので6月30日（木）までに住民福祉課へ提出してください。

問合せ 住民福祉課 ☎ 82-1226